

京葉ガス株式会社宛

家庭用燃料電池システム「エネファーム」トータルサポート申込書

<お申込者様 ご記入欄>

エネファームトータルサポートの申込みにあたり、下記のトータルサポート規約に関する主な確認事項No.1～5について説明を受け、確認しました。裏面記載のトータルサポート規約に基づき、トータルサポートの適用を申込みます。

お申込者様 お名前	印	お電話 番号	
ご住所	〒		

トータルサポート規約に関する主な確認事項

申込者様 チェック欄	No.	内容
	1	トータルサポートは、製品保証期間（2年間）終了後を含む、エネファーム設備引渡後から10年間、故障修理・点検（総点検を除く）などを無償でご提供するサービスです。
	2	トータルサポートは、 <u>京葉ガスとガス小売契約を締結されているまたは、京葉ガスが指定する事業者とガス使用契約を締結されている</u> お客さまが対象となります。また、本申込書にて申込みが必要です。 ※京葉ガスまたは京葉ガスが指定する事業者とのガス小売・使用契約を終了した場合、京葉ガスは本サービスの提供を終了します。
	3	<u>京葉ガスとガス小売契約を締結されていないまたは、京葉ガスが指定する事業者とガス使用契約を締結されていない場合、故障時の修理や定期点検の費用はお客さまのご負担となります。</u> 費用の目安は、故障時の修理で、1回につき数千円～数十万円が発生する場合があります、定期点検で、1回につき約十万円が必要となります。
	4	京葉ガス以外とガス小売契約を締結し、その後京葉ガスとガス小売契約を締結または、京葉ガスが指定する事業者とガス使用契約を締結した際は、以下の条件を満たす必要があります。 ・ <u>本サービスの対象となるエネファームが故障していないこと</u> ・ <u>本サービスの対象となるエネファームの点検が適切に完了していること</u> ※条件を満たしていない場合、お客さま費用負担にて故障修理および点検を適切に完了させる必要があります。
	5	京葉ガスは、本申込書受領後、トータルサポートの適用を承諾する場合、お客さまに「エネファームトータルサポート証」を発行いたします。

以上

<申込書受領担当者 記入欄>

メーター社番	
使用箇所番号	(不明の場合のみ未記入)
開栓日	年 月 日
エネファーム機器状況連絡票を添付	<input type="checkbox"/> (ホチキス等で添付後に☑)

設備サポートG			契約事務第一G			サービスショップ	
			GM	TL	担当	店長	担当

※本申込書は、開栓伝票と一緒に（新設）または、施工報告書と一緒に（既設）に提出。

家庭用燃料電池システム「エネファーム」トータルサポート申込書

<お申込者様 ご記入欄>

エネファームトータルサポートの申込みにあたり、下記のトータルサポート規約に関する主な確認事項No.1～5について説明を受け、確認しました。裏面記載のトータルサポート規約に基づき、トータルサポートの適用を申込みます。

お申込者様 お名前	印	お電話 番号	
ご住所	〒		

トータルサポート規約に関する主な確認事項

申込者様 チェック欄	No.	内容
	1	トータルサポートは、製品保証期間（2年間）終了後を含む、エネファーム設備引渡後から10年間、故障修理・点検（総点検を除く）などを無償でご提供するサービスです。
	2	トータルサポートは、 京葉ガスとガス小売契約を締結されているまたは、京葉ガスが指定する事業者とガス使用契約を締結されている お客さまが対象となります。また、本申込書にて申込みが必要です。 ※京葉ガスまたは京葉ガスが指定する事業者とのガス小売・使用契約を終了した場合、京葉ガスは本サービスの提供を終了します。
	3	京葉ガスとガス小売契約を締結されていないまたは、京葉ガスが指定する事業者とガス使用契約を締結されていない場合、故障時の修理や定期点検の費用はお客さまのご負担となります。 費用の目安は、故障時の修理で、1回につき数千円～数十万円が発生する場合があります、定期点検で、1回につき約十万円が必要となります。
	4	京葉ガス以外とガス小売契約を締結し、その後京葉ガスとガス小売契約を締結または、京葉ガスが指定する事業者とガス使用契約を締結した際は、以下の条件を満たす必要があります。 ・ 本サービスの対象となるエネファームが故障していないこと ・ 本サービスの対象となるエネファームの点検が適切に完了していること ※条件を満たしていない場合、お客さま費用負担にて故障修理および点検を適切に完了させる必要があります。
	5	京葉ガスは、本申込書受領後、トータルサポートの適用を承諾する場合、お客さまに「エネファームトータルサポート証」を発行いたします。

以上

備考

家庭用燃料電池システム「エネファーム」

トータルサポート規約

1. 目的

トータルサポート（以下「本サービス」という）とは、京葉ガス株式会社（以下「当社」という）または当社が指定する販売店が販売したエネファームについて、保証書に定める保証期間終了後を含む設備引渡日から 10 年間について、エネファームを快適にご利用いただくためのサービスです。なお、サービスの内容やサービスを提供する期間等につきましては、当社が発行するトータルサポート証で定めます。

2. 本サービスの申し込み、申し込みの承諾

本サービスの適用を受けようとする方（以下「申込者」という）は、当社指定の申込書を当社に提出いただきます。当社は申込書受領後、本サービスの適用を承諾する場合、申込者に「トータルサポート証」を発行します。

3. 適用条件

当社は、申込者が以下全ての条件を満たす場合に、本サービスを提供いたします。条件を満たさない場合、本サービスは終了となります。

- ①本サービスの対象となるエネファームを当社または当社が指定する販売店から購入し、その設置場所が当社供給区域であること。
- ②本サービスの対象となるエネファームを使用するために、当社とガス小売契約を締結しているまたは、京葉ガスが指定する事業者とガス使用契約を締結していること。
- ③本サービスの対象となるエネファームが、設備引渡日から 10 年以内であること。
- ④本サービスの対象となるエネファームを使用するために、当社以外とガス小売契約を締結し、その後当社とガス小売契約を締結または、当社が指定する事業者とガス使用契約を締結した際は、さらに以下の条件を満たす必要があります。
 - ・対象となるエネファームが故障していないこと
 - ・対象となるエネファームの点検が適切に完了していること。

4. 適用除外、本サービスの再開

申込者が「3. 適用条件」を満たさなくなった場合、当社は本サービスの提供を終了します。その場合、本サービスで無償となる故障時の修理や点検などの費用は申込者の負担となります。申込者の負担となる故障時の修理は 1 回につき数千円～数十万円、定期点検は 1 回につき十数万円となります。ただし、申込者が再び「3. 適用条件」をすべて満たす場合、当社は本サービスの提供を再開いたします。

5. 取得情報の取り扱い

申込者の「氏名」「住所」「電話番号」等の個人情報は、エネファームの品質・性能維持のため、エネファーム製造メーカー、当社および京葉住設株式会社と共同利用いたします。なお、当社の個人情報の取り扱いについては、当社ホームページにて公表する「プライバシー・ポリシー」の他、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令を遵守し、適切に取り扱います。

6. 申込者の権利

申込者は、本サービス適用により生ずる権利または義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させまたはその権利を担保に供することはできません。

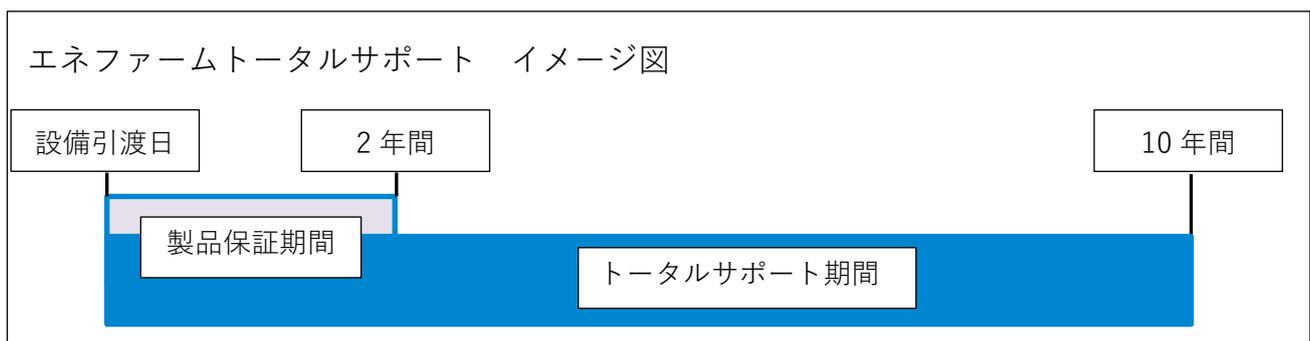
7. 反社会的勢力の排除

申込者は、当社に対して、本サービス申し込み時および将来にわたり、暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力でないこと、また、反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本サービスの適用を受けないことを表明し、保証することとします。これに反する場合、申込者の本サービス申し込み、当社の本サービス適用の承諾を無効とします。

8. その他

本規約および「トータルサポート証」に定めのない事項は、当社の判断で決定いたします。

以上



※**設備引渡日**：京葉ガスまたは京葉ガスの販売店とのエネファーム設置工事ご契約者への設備引渡日

※**トータルサポートサービス開始日**：設備引渡日より 1 年以内のガス開栓の場合はガス開栓日、1 年過ぎでのガス開栓の場合は、設備引渡日から 1 年後の翌日となります。